



日本一の暮らしやすさを目指して

# 暮らしおガイドブック

## 市川三郷町

## 町民の皆さんへ

いよいよ「市川三郷町」の誕生です。新たな未来に向け、まもなく記念すべき第一歩を踏み出します。

平成16年4月に三珠町・市川大門町・六郷町3町による任意合併協議会を設立、同年7月には法定協議会に移行し、今日まで町民の皆様、合併協議会委員の皆様から貴重なご意見、格段のご協力を賜りながら、新町へスムーズに移行できるよう3町長はじめ全職員が総力を挙げて準備、調整を進めてまいりました。

調整にあたっては、特に住民生活に支障をきたさないよう行政サービスや福祉の維持向上に配慮するとともに、新町将来構想の基本方針であります「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を理念として準備作業を進めてまいりました。

庁舎につきましても、旧市川大門町役場が本庁舎となります、旧三珠町役場及び六郷町役場は三珠庁舎・六郷庁舎として、それぞれに支所機能を配置し、相談業務をはじめ、各種住民ニーズに対応できるよう行政サービスの維持向上に努めてまいります。大同出張所につきましても、同じくこれまでどおりの業務を引き続き行ってまいります。

新町になります、町民の皆様方に公平かつ遅滞なく行政サービスを受けていただくためにも、全町民が新町の情報を共有することが必要であります。

つきましてはこのたび、町民の皆様の日常生活に欠かせない行政情報であります新町の業務内容や公共施設の状況などについて主なものをお案内させていただくため「市川三郷町くらしのガイドブック」を作成しました。

合併後の町民の皆様と行政を結ぶガイドブックとして、ご活用いただければ幸いです。

平成17年9月

三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会事務局

# 目 次

Contents

→ 町役場案内		1
→ 届出・証明		8
→ 税金		13
→ 保険・年金		16
→ 出産・育児・健康		20
→ 福祉		22
→ 生活・環境		27
→ 教育		31
→ 産業・観光		36
→ 消防・救急		38
→ その他		39
→ 住所表示		40
→ 公共施設		43
→ テレホンガイド		48



# 町役場案内

Guide in town office



**市川三郷町役場  
(本庁舎)**



市川三郷町市川大門1790-3

TEL 055-272-1101



**三  
珠  
庁  
舎**



市川三郷町上野2714-2

TEL 055-240-4153



## 町役場案内

Guide in town office

町  
役  
場  
案  
内



### 六郷庁舎



市川三郷町岩間495

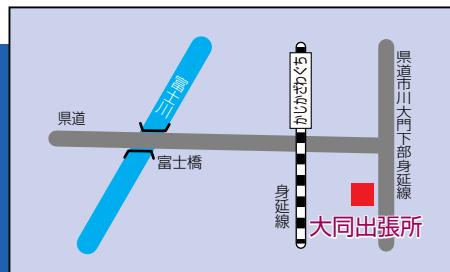
TEL 0556-32-2111



### 大同出張所

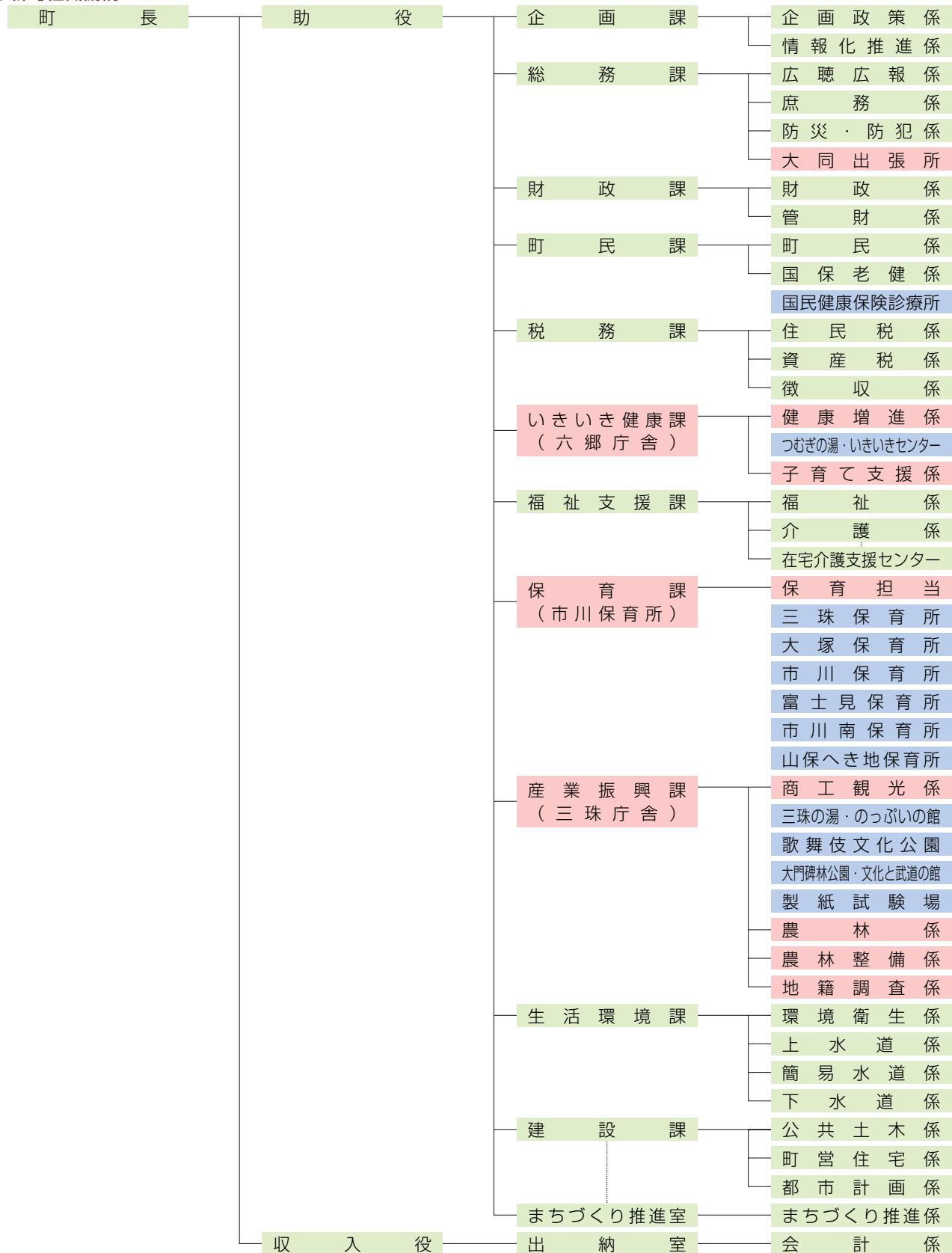
市川三郷町黒沢798

TEL 055-272-1504



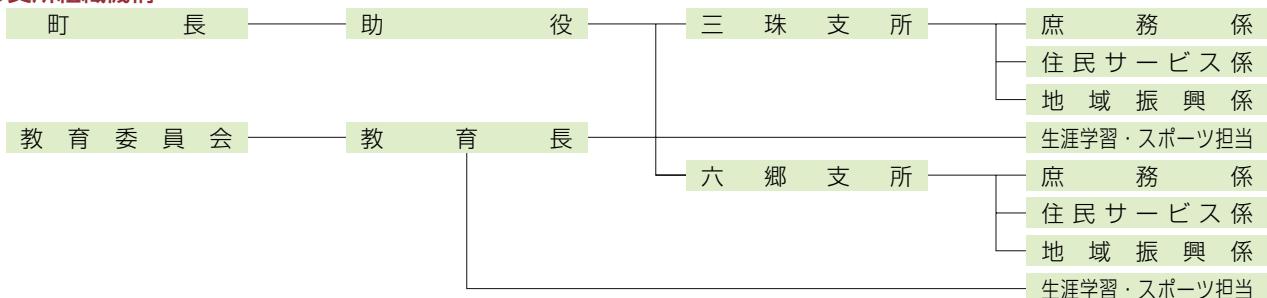


## ●新町組織機構





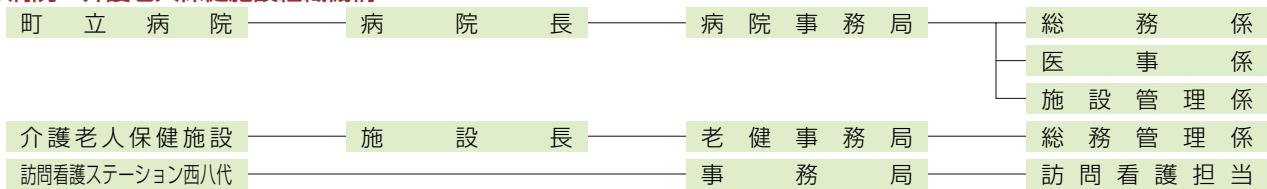
## ●支所組織機構



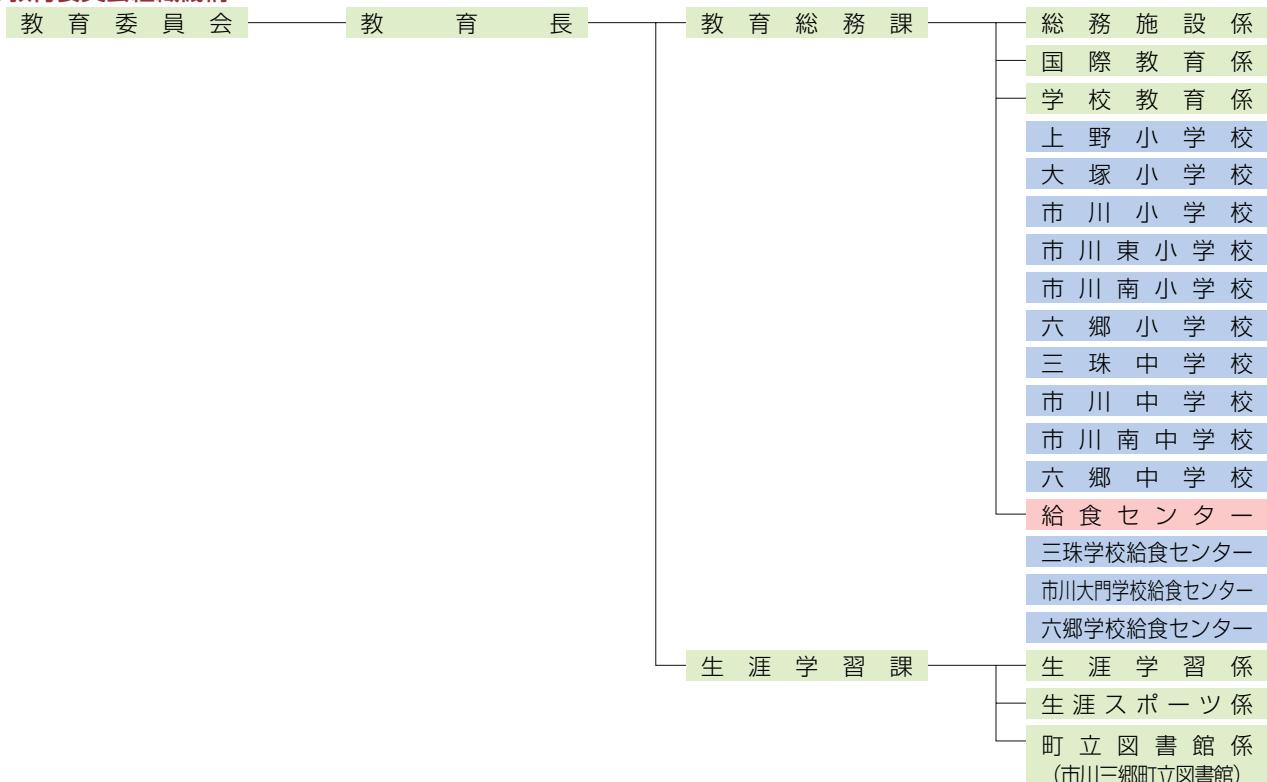
## ●議会組織機構



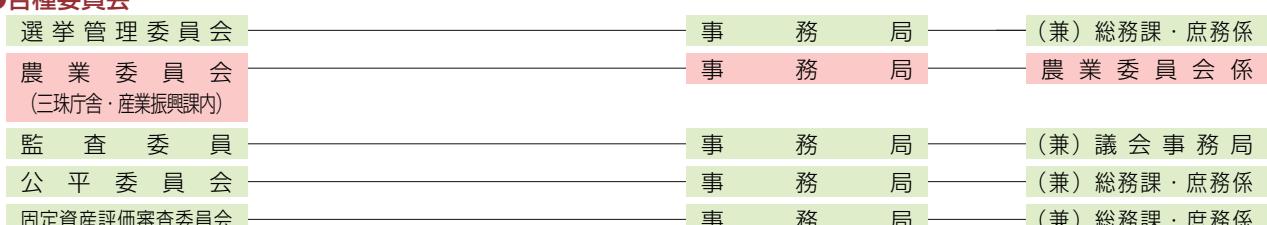
## ●病院・介護老人保健施設組織機構



## ●教育委員会組織機構



## ●各種委員会





## 町役場案内

Guide in town office

町役場案内

企画課	企画政策係	総合計画、新町建設計画、国土利用・土地利用計画、過疎・辺地計画、行政改革、男女共同参画、各種統計調査など	市川三郷町本庁舎2階 055-272-1103
	情報化推進係	行政の情報化計画及び推進、電子自治体、業務系及び情報系システムの運用及び管理、各種ネットワークの管理など	
総務課	広聴広報係	町長との対話、請願・陳情、庁議・課長会議、褒章・叙勲、名誉市民制度、秘書・涉外、広報誌の編集発行、ホームページなど	市川三郷町本庁舎2階 055-272-1101
	庶務係	公印の管理、条例・規則の制定、職員の服務、職員の給与、議会、選挙、公平委員会、行政相談委員、区長・組長組織など	
	防災・防犯係	地域防災計画、災害対策、災害対策本部、防災の普及・啓発、自主防災組織、消防団、防災行政無線、火薬類消費許可など	
財政課	財政係	財政計画、歳入歳出予算編成・執行管理、地方交付税、町債、補助金・負担金・交付金、決算統計など	市川三郷町本庁舎2階 055-272-6091
	管財係	町有財産の登記・管理、普通財産管理・処分、入札・契約、物品の発注・検収、財産台帳の整備、公用車の管理など	
町民課	町民係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、証明書交付、埋葬・火葬許可、受付・総合案内、外国人登録、臨時運行許可など	市川三郷町本庁舎1階 055-272-1105
	国保老健係	国民健康保険事業、国民健康保険診療所、老人保健、山梨県老人医療費支給事業、国民年金・老齢福祉年金など	
税務課	住民税係	個人町民税・個人県民税、法人住民税、町たばこ税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税、税務相談など	市川三郷町本庁舎1階 055-272-1104
	資産税係	固定資産の評価、固定資産税、都市計画税、固定資産税台帳、税務相談など	
	徴収係	税の徴収、税の督促・滞納処分、税証明の交付、税務相談など	
いきいき健康課 (六郷庁舎)	健康増進係	保健計画、訪問指導、高齢者予防接種、感染予防対策、救護、健康づくり教室、健康相談など	六郷庁舎 1階 0556-32-2114
	子育て支援係	乳幼児健診、予防接種、子育て支援センター、虐待対応、乳幼児医療、母子手帳・育児学級、児童館・学童保育、児童手当・児童扶養手当など	
福祉支援課	福祉係	高齢者福祉、障害児者福祉、精神保健福祉、入所措置・訪問調査、生活保護、遺族会、民生委員・児童委員、献血など	市川三郷町本庁舎1階 055-272-1106
	介護係	介護保険・福祉計画、介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護給付、地域包括支援センター業務、地域支援事業、など	
保育課 (市川保育所)	保育担当	保育計画、保育所の管理・運営、保育所入所・退所手続き、広域入所保育、保育料の算定など	市川保育所 055-240-4160



## 町役場案内

Guide in town office

産業振興課 (三珠庁舎)	商工観光係	商工業振興、中小企業金融、観光振興、町おこし(地域振興)、地域間交流、労働行政、消費者保護、計量法など	三珠庁舎 1階 055-240-4157
	農林係	農業振興地域整備計画、農林道・水路等整備計画、地域農業マスター・プラン、病害虫防除、農林水畜産業振興、財産区など	
	農林整備係	土地改良、治山対策、中山間地域総合整備、農林土木施設整備・管理、農林道台帳、土地改良区、排水機場・揚水機場など	
	地籍調査係	地籍調査事業計画、地籍調査、地積図・地籍簿作成管理、地籍図成果品の交付、地籍混乱地域の解消、認証事務など	
農業委員会 (三珠庁舎)	農業委員会係	農業委員会、農地利用、農業経営の合理化、農業者年金など	三珠庁舎1階 055-240-4157
生活環境課	環境衛生係	環境基本計画、リサイクル推進、公害対策・環境保全、不法投棄、水質検査、墓地の許可、畜犬登録、狂犬病予防など	市川三郷町 本庁舎1階 055-272-6092
	上水道係	上水道整備計画、上水道維持管理・運営・建設・改修、水道料徴収、水質検査、水道審議会、工事指定店など	
	簡易水道係	簡易水道整備計画、簡易水道維持管理・運営・建設・改修、簡易水道料の徴収、水質検査、工事指定店など	
	下水道係	下水道整備計画、流域公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、戸別浄化槽、合併処理浄化槽、使用料の徴収など	
建設課	公共土木係	道路・河川整備、道路・河川占用、都市下水路管理、治水・砂防・急傾斜地、水防、災害防止・復旧など	市川三郷町 本庁舎2階 055-272-6090
	町営住宅係	町営住宅マスター・プラン、町営住宅整備・管理、町営住宅入退去・使用料算定・徴収、家賃算定、災害復旧など	
	都市計画係	都市計画マスター・プラン、用途地域、都市計画街路、土地区画整理、都市公園、土地開発行為、宅地分譲、景観形成など	
まちづくり推進室	まちづくり推進係	まちづくり事業(市川地区)、狭あい道路、建築確認申請、建築指導、道路位置指定、建設リサイクルなど	市川三郷町本庁舎2階 055-272-6090
出納室	会計係	金銭・金券の出納、町税の収納、町費の支払・決算、基金管理・運用、出納伝票等の整備保管、指定金融機関など	市川三郷町本庁舎1階 055-272-1107
支所 (三珠支所) (六郷支所)	庶務係	庶務、分庁舎管理、各種行政相談、情報公開の受付、支所出納業務、市町村交通災害共済、消防・防災、区長・組長など	三珠庁舎1階 055-240-4153
	住民サービス係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、証明書交付、埋葬・火葬許可証、保育園入退所受付、国民健康保険、各種住民相談など	六郷庁舎1階 0556-32-2111
	地域振興係	土木一般相談、道路・河川管理、道路・河川占用、町営住宅の入居・退去、水防、不法投棄防止、下水道、簡易水道など	



## 町役場案内

Guide in town office

町役場案内

支 所 (三珠支所) (六郷支所)	生涯学習・スポーツ担当	地区公民館活動、地区文化協会、地区体育協会、施設利用受付、地区単位スポーツイベント、区域外就学受付など	三珠庁舎1階 055-240-4153 (六郷庁舎1階) 0556-32-2111
大同出張所		住民基本台帳、印鑑登録、各種証明書交付、大同地区消防団事務など	大同出張所 055-272-1504
議会事務局	議会事務担当	議会庶務、議事、調査、監査委員事務局など	市川三郷町本庁舎3階 055-272-1108
教育総務課	総務施設係	教育委員会の庶務、規則の制定・改廃、人事、褒章・叙勲、学校施設整備管理、社会教育施設の整備管理、公園管理など	市川三郷町 本庁舎1階 055-272-6093
	国際教育係	英語特区、国際交流、外国語指導助手など	
	学校教育係	学校施設運営、教育課程・教育内容、教科用図書採択、教育関係職員研修、児童・生徒の就学、区域外就学、就学時検診など	
	給食センター	施設の運営、調理運搬、運搬車等の管理運行、給食費の徴収、学校給食センター運営委員会など	市川給食センター 055-272-0041
生涯学習課	生涯学習係	社会教育計画、生涯学習の推進、青少年の育成、公民館、社会教育関係団体指導育成、文化協会、文化財の保護など	市川三郷町 本庁舎1階 055-272-6094
	生涯スポーツ係	社会体育、スポーツ振興対策、社会体育施設運営、スポーツ振興審議会、体育指導委員、体育協会など	
	町立図書館係	読書の普及、資料収集・整理・利用、図書館等関係機関との連携、図書館等関係団体指導育成、図書館運営委員会など	市川大門図書館 055-272-8888
病院事務局	総務係	企画調整・統制、職員の・服務・研修・衛生管理、予算・決算、財政計画、収入の調定・滞納整理、不在者投票など	町立病院 1階 055-272-3000
	医事係	患者受付・入退院、診療料金の調定・請求、診療報酬事務、医事報告・医事統計、診療録等の整備・保管など	
	施設管理係	施設の管理、資産及び物品の取得・出納・管理・修繕・処分、入札及び契約、公用車管理、へき地診療など	
老健事務局	総務管理係	施設経営基本計画、施設の管理、職員の服務・研修・衛生管理、予算・決算・財務諸表作成、物品の契約・調達など	介護老人保健施設 055-272-5121
訪問看護ステーション西八代	訪問看護担当	訪問看護サービス、在宅療養者並びに家族の相談・指導、指定居宅サービスなど	訪問看護ステーション西八代 055-272-5194



# 届出・証明

Written report and proof

## 住所変更などに伴う届出

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

届出・証明

種類	届出期間	届出に必要なもの
転入届 (町外から引越してきたとき)	町内に住所を移した日から 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出証明書</li> <li>・印鑑</li> <li>・国民年金手帳（加入者）</li> </ul>
転出届 (他の市町村へ引越しするとき)	町外に住所を移す日まで 又は、移してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・印鑑登録証（登録者）</li> <li>・国民健康保険証（加入者）</li> <li>・介護保険証（加入者）</li> <li>・老人医療費受給者証（加入者）</li> <li>・住民基本台帳カード</li> </ul>
転居届 (町内で住所を移したとき)	町内で住所移動をしてから 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・住民基本台帳カード</li> <li>・国民健康保険証（加入者）</li> <li>・国民年金手帳（加入者）</li> <li>・介護保険証（加入者）</li> <li>・老人医療費受給者証（加入者）</li> </ul>
世帯変更届 (世帯主が変わったり、世帯分離、世帯合併をしたとき)	世帯、世帯主に変更のあった 日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・国民健康保険証（加入者）</li> <li>・老人医療費受給者証（加入者）</li> </ul>

※窓口に来た方の本人確認を行っていますので、免許証、パスポートなど官公署の発行した顔写真付の身分証明書をお持ちください。なお、確認できないときは、異動者本人に郵送による通知を行っています。



## 届出・証明

Written report and proof

## 戸籍の届出

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

届出・証明

種類	届出地	届出期間	届出に必要なもの	届出人
出生届	子(父母)の本籍地・届出人の所在地・出生地	出生した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届出書(出生証明書添付)</li> <li>・届出人の印鑑</li> <li>・母子健康手帳</li> <li>・国民健康保険証(国保加入者のみ)</li> </ul>	父または母
婚姻届	夫または妻の本籍地・所在地	期間の定めはありません。(届出した日から効力が発生します)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻届出書(20歳以上の証人が2人必要)</li> <li>・未成年者が婚姻する場合は父母の同意書</li> <li>・印鑑(夫と妻それぞれのもの)</li> <li>・戸籍謄本(本籍地が届出地にある場合は不要)</li> <li>・住所変更(転入)する場合は転出証明書(業務時間中のみ受付できます)</li> </ul>	夫・妻
離婚届	夫妻の本籍地・所在地	協議離婚の場合は期間の定めはありません。(届出した日から効力が発生します) 裁判離婚の場合は確定の日から10日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚届出書(協議離婚の場合、20歳以上の証人が署名押印したもの)</li> <li>・印鑑(夫と妻それぞれのもの。ただし裁判離婚は届出人のもの)</li> <li>・戸籍謄本(本籍地が届出地にあるときは不要)</li> <li>・裁判離婚の場合は、調停調書の謄本または審判書もしくは判決の謄本と確定証明書</li> </ul>	夫・妻 裁判離婚の場合は申立人
死亡届	死亡者の本籍地・所在地・死亡地・届出人の所在地	死亡した事実を知った日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡届出書(死亡診断書)</li> <li>・届出人の印鑑</li> </ul>	同居の親族・ 同居していない親族・ その他の同居者・ 家主・地主

\*婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届など届出いただいた種類になって本人確認を行っていますので、免許証、パスポートなど官公署の発行した顔写真付の身分証明書を持ちください。なお、確認できないときは、郵送による通知を行っています。



## 届出・証明

Written report and proof

## 印鑑登録

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

種類	必要なもの
印鑑登録（本人が申請する場合）	登録する印鑑 本人確認の出来るもの（官公署などの発行する顔写真付きのもの）

※本人確認が出来ない場合は、郵送による文書照会を行います。

※印鑑登録はどの庁舎でもできます。

## ■ 登録できない印鑑

- ・同じ世帯の方が登録印としているもの
- ・住民票、外国人登録原票に記載されている氏名（氏・名・氏名の一部組合せ）を表していないもの
- ・職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているもの
- ・印影の大きさが8mmの正方形に収まるもの
- ・25mmの正方形に収まらないもの
- ・ゴム印など、変質する材質を使用したもの
- ・縁が欠けているもの
- ・量産タイプのもの

## ■ 登録できる方

町内に住民登録（外国人登録）をしている15歳以上の方。（ただし成年被後見人は除く）

## 外国人登録

市川三郷町町民課

外国人登録は、あなたの居住関係や身分関係を明らかにするものです。日本に90日以上滞在する外国人は下表のとおり登録が必要です。

種類	届出期間	必要なもの
新規登録申請	入国の日から90日以内、出生などの事由が生じた場合は60日以内	パスポート・写真2枚（16歳未満は不要）、出生届受理証明書等
変更申請	変更が生じた日から14日以内	パスポート・外国人登録証明書

※外国人登録は市川三郷町町民課だけの受付になりますのでご注意ください。

※証明書の発行は、市川三郷町町民課または居住地の支所窓口で行います。



## 届出・証明

Written report and proof

## 各種証明書

## ■ 戸籍・住民登録・外国人登録関係の主なもの

種類	窓口	必要なもの	手数料
戸籍全部事項証明（戸籍謄本） 戸籍個人事項証明（戸籍抄本）		—	1通450円
除籍全部事項証明（謄本） 除籍個人事項証明（抄本）		—	1通750円
戸籍附票謄本・戸籍附票抄本	市川三郷町 町民課 三珠庁舎・六郷庁舎 住民サービス係	—	1件300円
身分証明		—	1件300円
住民票の写し等		—	1件300円 1枚増えるごとに50円
印鑑登録証明書		・印鑑登録証（カード）	1件300円
外国人登録原票記載事項証明書		・外国人登録証	1件300円
住民基本台帳カードの交付 (10年間有効)		・本人確認できる書類 (運転免許証等) ・印鑑	1件500円

\*本人以外の方が請求（申請）される場合は、委任状が必要となる場合があります。



## 届出・証明

Written report and proof

## ■ 町税関係の主なもの

種類	窓口	必要なもの	手数料
所得証明			
所得課税証明			
課税証明・非課税証明			
納税証明			
土地・家屋評価証明	市川三郷町 税務課 三珠庁舎・六郷庁舎 住民サービス係	・印鑑 ・同居の家族（同一世帯） 以外の代理人の場合は 委任状	1件300円
土地・家屋公課証明			
住宅用家屋証明			1件1,300円
軽自動車納税証明		(委任状不要)	
原動機付自転車等標識交付証明書		・同居の家族（同一世帯） 以外の代理人の場合は 委任状	無料





# 税 金

Tax

## 町税の主なもの

市川三郷町税務課  
三郷庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

税金

種類	納税義務者	備考
町民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日現在、町内に住所がある方で、前年中に所得があった方</li> <li>・1月1日現在、町内に事務所・事業所または家屋敷を所有する方で、町内に住所がない方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出しますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。</li> <li>・ただし、給与収入のみのサラリーマンや、所得税の確定申告をした方は、申告の必要はありません。</li> </ul> <p>※町民税が課税される方は、県民税もあわせて課税されます。</p> <p>※生活保護を受けているなど納税困難な方は、申請により税の減免を受けられる場合があります。</p>
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産課税台帳の縦覧期間は、4月1日から第1期納期限までです。</li> <li>・なお、事業用償却資産の所有</li> </ul>
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車（農業作業用を含む）を所有する方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請により、身体に障害のある方などが所有し、本人や家族が運転する車の税金は減免される場合があります。</li> </ul>

※上記のほか、税金の使い道を特定して賦課し、その特定された使用目的や事業の経費とされる目的税として、都市計画税、入湯税があります。





## 町税の納期

### [町民税]

期 別	納付期限
第1期	6月30日
第2期	8月31日
第3期	10月31日
第4期	1月31日

### [固定資産税]

期 別	納付期限
第1期	4月30日
第2期	7月31日
第3期	12月25日
第4期	2月末日

### [軽自動車税]

期 別	納付期限
全 期	4月30日

### ■ 町民税（特別徴収）

- ・月割額を翌月10日までに納付

※9月までは、旧町区域での納付を、10月からは新町の納付書で納付をお願いします。

## 「市川三郷町」になって変わること・変わらないこと

### ■ 税率

- ・個人町民税の均等割は平成16年度から、地方税法の改正により全国同一の3,000円となりましたので、変わりません。
- ・個人町民税所得割、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の税率は、今までどおりの標準税率です。
- ・都市計画税は、当面現行のとおりです。

### ■ 原動機付自転車等の標識

- ・「市川三郷町」になっても旧三珠町・旧市川大門町・旧六郷町発行の標識（ナンバープレート）は有効です。
- ・「市川三郷町」のナンバープレートは、「市川三郷町税務課」「三珠庁舎」「六郷庁舎」で取得及び廃止ができます。

### ■ 納付書

- ・平成18年度から「市川三郷町」発行の納付書になります。

### ■ 町民税・固定資産税の納期前納付報奨金は、平成18年度から廃止となります。



## 口座振替

町税、国民健康保険税などは、金融機関にあるあなたの口座から自動振替の方法で納めることができます。口座振替を利用されると、納期ごとに金融機関などにお出かけいただかなくても、自動的に指定口座からお支払いいただけます。

なお、これまでに口座振替の手続きをされている方は、合併になっても改めて手続きをする必要はありません。

税  
金

### ■ 申込み手続き

対象	町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、学校給食費、保育料、保育給食費、町営住宅使用料、上水道使用料、簡易水道使用料、下水道使用料、農業集落排水使用料、戸別浄化槽使用料、駐車場使用料、住宅福祉利用料、訪問看護料、配食サービス利用料、ホームヘルプサービス利用負担金
取扱金融機関等	西八代郡農業協同組合本店・支店、山梨中央銀行本店・支店、山梨信用金庫本店・支店、山梨県民信用組合本店・支店、郵便局
申込み方法	<p>あなたの預金口座のある取扱金融機関などの窓口でお申込みください。  ※必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込み用紙（役場、各庁舎及び町内各金融機関などに備え付けてあります）</li> <li>・預金通帳及び通帳届出印</li> </ul>

### ■ 口座振替科目の引落日

振替科目	引 落 日	振替科目	引 落 日
町 県 民 税	6・8・10・1月 各納期の末日(ただし、全納の場合は、6月末日)	簡易水道使用料	毎月26日
固 定 資 産 税	4・7・12・2月 各納期の末日(ただし、全納の場合は、4月末日)	下 水 道 使 用 料	毎月26日
軽 自 動 車 税	4月30日	農業集落排水使用料	毎月26日
國 民 健 康 保 険 税	7・8・9・10・11・12・1・2・3月 各納期の末日(ただし、全納の場合は、7月末日)	戸別浄化槽使用料	毎月18日
介 護 保 険 料	毎月25日	駐 車 場 使 用 料	毎月26日
学 校 給 食 費	毎月末日	住 宅 福 祉 利 用 料	毎月18日
保 育 料	毎月26日	訪 問 看 護 料	毎月18日
保 育 給 食 料	毎月26日	配 食 サ ー ビ ス 利 用 料	毎月18日
町 営 住 宅 使 用 料	毎月25日	ホ ー ム ヘ ル プ サ ー ビ ス 利 用 負 担 金	毎月25日
上 水 道 使 用 料	毎月26日		

○引落日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日です。

○引落日に残高不足にならぬよう注意して下さい。万一、残高不足で引落不能の場合は、納付書を送付しますので、現金にて役場（支所）または指定金融機関・収納代理金融機関へ納めて下さい。

○その他、詳しい内容について、お申し込みの際にご確認下さい。



# 保険・年金

Insurance and pension

## 国民健康保険

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

### ■加入する方

職場の健康保険、各種共済組合に加入している方とその家族や生活保護を受けている方以外のすべての方は国民健康保険の加入者となります。

### ■保険証・国民健康保険高齢受給者証

平成17年9月中に市川三郷町の保険証・高齢受給者証をお届けします。(平成17年10月1日から使用するもの)

### ■保険税

平成18年度から税率を統一します。

### ■保険税の納期

[国民健康保険税]

期 別	納 期
1 期	7月1日～ 7月31日
2 期	8月1日～ 8月31日
3 期	9月1日～ 9月30日
4 期	10月1日～10月31日
5 期	11月1日～11月30日

期 別	納 期
6 期	12月1日～12月25日
7 期	1月4日～ 1月31日
8 期	2月1日～ 2月末日
9 期	3月1日～ 3月31日





## 保険・年金

Insurance and pension

## 届出

世帯及び世帯員に異動があった場合は必ず14日以内に届出をしてください。

	こんな時は届出を	手続きに必要なもの
国民健康保険に加入するとき	町外から転入したとき	印鑑
	職場の健康保険を脱退したとき	資格喪失証明書（職場の健康保険の喪失日がわかる証明）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	扶養からはずれた日がわかる証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	母子手帳、印鑑、口座が確認できるもの
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国民健康保険を脱退するとき	町外に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保の保険証、職場の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑、口座が確認できるもの（喪主の）
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
その他の	転居・氏名変更・世帯主変更・世帯合併・世帯分離をしたとき	保険証、印鑑
	就学で他市町村に住むため、別の保険証が必要なとき	保険証、在学証明書、印鑑
	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書（加入期間が記載されているもの）、印鑑
	退職者医療制度の対象でなくなったとき	保険証、収入の証明書など、印鑑
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人の身分を証明するもの（運転免許証、パスポートなど）、汚れて使えなくなった保険証、印鑑

## ■出産育児一時金、葬祭費

出産育児一時金／30万円 · 葬祭費／3万円



## 保険・年金

Insurance and pension

## 老人保健・老人医療

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

証の種類	対象者	9月30日までの間	10月1日以降
老人保健法 医療受給者証	医療保険に加入している75歳以上の方（昭和7年9月30日以前に生まれた方）又は65歳以上で一定以上の障害がある方	旧町で交付されている老人保健法医療受給者証をそのまま使用してください	市川三郷町の老人保健法医療受給者証を使用してください
◎老人医療 費受給者証	医療保険に加入している68・69歳（所得制限以下の方）4月1日以降の該当者は非課税世帯の68・69歳の方になります	旧町で交付されている◎老人医療費受給者証をそのまま使用してください	市川三郷町の◎老人医療費受給者証を使用してください。10月からの該当者には、9月中にハガキでお知らせします

10月1日から使用する受給者証は、9月30日までの間に各家庭に配達記録郵便で郵送します。現在使用している各受給者証は、各自において破棄してください（10月1日からは使用できません）。

※所得の見直しなどにより受給者証が変更になる場合は、お知らせします。

## 國民年金

市川三郷町町民課  
三珠庁舎／住民サービス係  
六郷庁舎／住民サービス係

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、原則として国民年金に加入しなければなりません。

## ■国民年金加入の対象となる方

第1号被保険者	自営業、農林業、学生など（厚生年金や共済組合に加入していない方）	加入手続きが必要です
第2号被保険者	会社員や公務員など（厚生年金保険、共済組合に加入している方）	加入手続きは不要です（勤務先で行います）
第3号被保険者	会社員や公務員（第2号被保険者）に扶養されている配偶者 ※会社員や公務員の配偶者でも、自分で事業を営んでいたり、パート勤めをして一定額以上の収入がある場合は、1号被保険者になります。	加入手続きは不要です（配偶者の勤務先で行います）

※次のような方は、希望により国民年金に加入できます。（任意加入被保険者）

- ①日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
- ②海外に住所のある20歳以上65歳未満の日本人



## 保険・年金

Insurance and pension

### 申請免除

所得が低いなど経済的な理由や失業などで、保険料を納めるのが困難な方は、申請して認められると保険料が免除されます。(全額免除・半額免除があります)

### 学生納付特例制度

学生本人の所得が一定以下の場合、申請により、在学中の保険料が後払いできます。

### 30歳未満の保険料納付猶予制度

平成17年4月から実施の新制度

世帯主の所得は関係なく、30歳未満の被保険者本人、配偶者のみの所得で判断され、認められると保険料が後払いできます。

※いずれの免除、猶予制度も10年以内に追納することができます。(3年目からは当時の保険料に加算金が上乗せされます)

## ■こんな場合は、届出を

手続きには、年金手帳や必要な書類がありますので、事前に社会保険事務所や町の国民年金担当にお尋ねください。

こんなときは届出を	手続きに必要なもの
転入・転出（第1号被保険者）	年金手帳・印鑑
加入手続き 第1号被保険者	20歳になったとき 社会保険事務所から送付されてきた届出書 口座振替用の預金通帳・届出印
	会社を退職したとき 資格喪失証明書（退職証明書など）・年金手帳 口座振替用の預金通帳・届出印
種別変更手続き 3号被保険者→1号被保険者	配偶者が会社を 退職したとき 資格喪失証明書（退職証明書など）・年金手帳 口座振替用の預金通帳・届出印
	配偶者の扶養から はずれたとき 資格喪失証明書（退職証明書など）・年金手帳 口座振替用の預金通帳・届出印
保険料を納めるのが 困難なとき	国民年金保険料免除申請 印鑑
	学生納付特例制度の申請 学生証または在学証明書など・印鑑
	30歳未満 保険料猶予制度の申請 印鑑
その他	年金手帳再交付申請 印鑑
受給について	国民年金のみ加入者の 老齢年金請求 住民票等…窓口でお尋ねください
	障害基礎年金受給者が 亡くなったとき 年金証書他…窓口でお尋ねください

※年金受給などの手続きは、個人差がありとても複雑なものです。必要書類なども個人で違つてきますので、窓口または竜王社会保険事務所にお尋ねください。

竜王社会保険事務所 甲斐市名取347-3 TEL 055-278-1104(代)



# 出産・育児・健康

Birth, child care, and health

## 母子保健

六郷庁舎／いきいき健康課  
三珠庁舎／住民サービス係  
市川三郷町福祉支援課

市川三郷町では、町民の皆さんのがんばりのため様々な保健事業を実施します。

	事業名	内容
母子保健	母子健康手帳の発行	日時を指定し、妊娠届をされた方に講習を行い母子健康手帳の発行をします。
	訪問指導	妊娠婦・新生児・乳幼児などの家庭を、保健師、助産師が訪問します。
	子育て支援教室	母親学級・両親学級・育児学級など、妊娠、出産、育児について学ぶ教室を開催します。
	子育て支援相談	子どもの発育、発達、育児など、電話相談事業や、所内相談を実施します。 虐待に関する相談も受けます。
	妊娠・乳児一般健康診査	母子健康手帳と同時に受診票を交付し妊娠中に2回、出産後1才までに2回、委託医療機関で健康診査が受けられます。
	乳幼児健康診査	4カ月児、7カ月児、9カ月児、13カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象に実施します。
	歯科検診	2才児を対象に実施します。
	思春期事業	中学生を対象に、心や身体の発達、生命、性について乳児健診を通して学ぶ事業を、開催します。
	予防接種	ポリオ（集団接種） BCG・麻疹・風疹・三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）・二種混合（ジフテリア、破傷風）・日本脳炎（H17.4～一時見合わせる勧告あり）
	子育て支援センター	市川、三珠地区で開催します。

※各事業の日時、詳細については広報紙などでお知らせします。





## 成 人 保 健

六郷庁舎／いきいき健康課  
三珠庁舎／住民サービス係  
市川三郷町福祉支援課

	事 業 名	内 容
成 人 保 健	健 康 手 帳 の 交 付	健診結果などが記録できる健康管理のための手帳です。
	健 康 診 査	生活習慣病などの予防及び早期発見のため、実施します。 循環器健診、各種がん検診、骨粗しょう症検診、結核検診、 人間ドック他。 人間ドックについては、指定医療検査機関で実施します。
	健 康 づ く り 教 室	健康づくりのための各種教室を行います。 糖尿病予防教室・高脂血症予防教室・健康料理教室など、生活 習慣病予防及び、健康づくりを支援します。
	健 康 相 談	健康に関する相談を受け付けます。
	訪 問 指 導	健康づくり、健康管理、介護者の健康等、必要時保健師等が訪 問します。
	予 防 接 種	インフルエンザ 65才以上を対象に実施します。

※各事業の日程、詳細については広報紙などでお知らせします。





## 高齢者・障害者

### ■介護慰労金

家庭において、寝たきり高齢者又は認知症高齢者を介護している家族の方で一定の基準に基づき支給します。

### ■敬老祝金

長寿を祝福し多年にわたる社会への貢献とその労に感謝するため祝金を贈呈します。

### ■手帳

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得される方は申請が必要となります。

### ■各種手当の支給

障害の程度、年齢の範囲により、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が支給されます。ただし、支給要件、所得制限等があります。

### ■医療助成制度

重度心身障害者医療費の助成、更生病療の助成を実施します。ただし、助成要件、所得制限等があります。

### ■補装具の交付・修理

身体障害者手帳の交付を受けた方で、日常生活及び社会活動等において身体上の障害を補うために用いる用具が必要な方について交付・修理を実施します。

### ■日常生活用具の給付

日常生活に支障が生じている身体障害者（児）の方で身体障害者手帳の障害の種類・程度により日常の生活用具の給付・貸与が受けられます。ただし、支給要件、所得制限、一部自己負担があります。

### ■一時養護サービス利用助成

身体障害者手帳、療育手帳を所持している方で、その家族又は本人の身体的、精神的、経済的負担を軽減するために一時養護サービスや一時預かり等を受けられる方に対して一部経費を助成します。

### ■福祉タクシー利用助成

在宅の重度障害者の方を対象にタクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。

### ■支援費制度

障害者の方が福祉サービスを選択することで障害者の社会への自立と共生を図るとともに支援費として県・町が支援する制度です。



支援費のサービスとしては、居宅支援サービスと施設支援サービスがあります。ただし、所得に応じ自己負担分が生じますので詳しくは担当窓口にご相談下さい。

## ■各種減免・割引等

自動車税の減税、NHK放送受信料の減免、有料道路通行料金等割引などが受けられます。

## 介護予防

### ■配食サービス

在宅で概ね65歳以上の人一人暮らし、高齢者世帯等で食事を調理することが困難な方を対象に実施しています。(利用者負担があります)

### ■生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）

外出する機会の少ない高齢者の方で介護予防が必要とされる方を対象に生きがいづくり、健康づくりを実施しています。(利用者負担があります)

### ■家族介護用品の支給

在宅の寝たきり高齢者、認知症高齢者を抱えた世帯の支援のため、介護用品の購入等に助成します。(介護認定・所得制限・利用者負担があります)

### ■軽度生活援助事業

概ね65歳以上の在宅で一人暮らしまたは高齢者世帯で、虚弱等のため日常生活においての軽度な生活支援を必要とする方に対して実施しています。(利用額制限・利用者負担があります)

### ■緊急通報サービス（ふれあいペンダント）

概ね65歳以上の在宅で虚弱な一人暮らし高齢者もしくは虚弱な高齢者世帯の方を対象に、119番通報などの緊急時の対応ができるように緊急通報用のペンダントを貸与します。





## 介護保険

六郷庁舎／いきいき健康課  
三珠庁舎／住民サービス係  
市川三郷町福祉支援課

### ■介護保険加入者と保険証

介護保険には40歳以上の方が加入します。

- ・65歳以上の方の場合（第1号被保険者）

65歳以上の方には保険証が交付されます。新たに65歳になった方には、65歳に到達した月に交付されます。

- ・40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）

要介護・要支援の認定を受けた方に交付されます。

### ■利用できるサービス

介護保険では、自宅にいて受けられる在宅サービスや施設に入所して受ける施設サービスがあります。

- ・在宅サービス

訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、居宅療養管理指導短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（ショートステイ）、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者のグループホーム）、特定施設入所者生活介護、福祉用具の貸出、購入費支給、住宅改修費の支給

- ・施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養型病床群等）

### ■介護保険料

平成17年度中は合併前の旧町の保険料をそれぞれ適用し、平成18年度から保険料を統一します。

平成18年度からの保険料は、新町において策定する第3期介護保険事業計画に基づき算定します。

### ■納期

- ・特別徴収

年金額が年額18万円以上の方は、年金支払月に年金から差し引かれます。

- ・普通徴収

年金額が年額18万円未満の方は、平成18年度から、1期8月、2期9月、3期10月、4期11月、5期12月、6期1月、7期2月の年7期となります。（賦課期日：4月1日）

### ■在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、在宅介護について総合的な相談を受け、必要な助言を行う機関です。



### 業務内容

- ・在宅介護についての相談、指導及び支援に関すること
- ・居宅サービス事業者及び居宅介護支援事業所の指導、支援に関すること
- ・居宅サービス計画作成指導に関すること
- ・その他の在宅介護に関すること

名 称	電 話 番 号
市川三郷町在宅介護支援センター	055-272-5195

### 業務内容

- ・保健福祉サービスの利用方法などの紹介、申請手続きの受付
- ・介護予防教室、介護者教室の開催
- ・住宅改修プランの作成など

## 子育て支援

### ■児童手当

小学校3年生までの児童（9歳到達後最初の3月31日まで）を養育している人に対して支給されます。所得制限があります。

また、受給者の方は、毎年6月に「現況届」の提出があります。

### ■ひとり親医療費助成

ひとり親家庭の母（父）と児童（18歳未満）及び父母のない児童を対象に、保険診療による医療費の自己負担分及び入院時の食事負担分を助成する制度です。（所得制限があります）

**助成額：医療費の保険適用内の自己負担分（高額療養費などの支給額を差し引いた額）**

### ■児童扶養手当

母子家庭や父親が重い障害の状態にある児童の母親、母親に代わってその児童を養育している人に対して支給します。

ただし、18歳未満の児童の養育者で公的年金を受けている方は対象になりません。

### ■乳幼児医療助成

6歳未満の乳幼児が医療機関にかかったとき、保険診療による医療費の自己負担分及び入院時の食事代に対して助成する制度です。（所得制限があります）

通院・入院に対して、対象児童の年齢に差異があります。

付加給付・高額医療は除きます。

### ■保育所・保育園

保育所では、保護者の共働きや病気などで、家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。（家庭で保育できる人がいる家庭はのぞかれます。）現在市川三郷町には、6カ所の公立保育所と3カ所の私立保育園があります。



## 保育所・保育園一覧

[公立保育所]

名 称	所 在 地	電 話 番 号	入 所 定 員
市川三郷町立三珠保育所	市川三郷町上野2672番地4	055-272-0512	45
市川三郷町立大塚保育所	市川三郷町大塚2077番地1	055-272-0500	50
市川三郷町立市川保育所	市川三郷町市川大門1689番地2	055-272-0260	60
市川三郷町立市川南保育所	市川三郷町下大鳥居1558番地	055-272-0037	45
市川三郷町立富士見保育所	市川三郷町市川大門3663番地	055-272-4316	45
市川三郷町立山保へき地保育所	市川三郷町山保6360番地1	055-272-3923	30

[私立保育園]

名 称	所 在 地	電 話 番 号	入 所 定 員
高田保育園	市川三郷町高田2686番地2	055-272-4862	45
定林寺立正保育園	市川三郷町岩間4161番地	0556-32-2326	45
ひまわり保育園	市川三郷町岩間2834番地3	0556-32-2726	60

## 手続き

新年度（4月）の入所・入園の申込みは、広報紙などでお知らせします。

年度途中（5月以降）の入所・入園についての申込みは、保育課までお問合せください。

## 退所

家庭保育が可能になったなどの理由により、保育所を退所する場合は、退所届を提出してください。

## ■保育料

保護者の前年分の所得税額または前年度市民税課税額と、児童の年齢によって決められます。

- 平成18年度から統一の徴収基準額により保育料を決定します。
- 延長保育、一時保育などはこれまでどおり実施します。

保育料の振替日は毎月の26日です。

## 社会福祉協議会

支所の名称	事務所	電話番号	業務内容
市川三郷町社会福祉協議会本所・市川大門支所	市川大門福祉保健総合ステーション内	055-272-4179	旧社会福祉協議会の業務をそのまま引き継いで行います。
市川三郷町社会福祉協議会三珠支所	三珠健康管理センター内	055-272-2881	//
市川三郷町社会福祉協議会六郷支所	六郷町民会館内	0556-32-3847	//



# 生活・環境

Life and environment

## 水道（上水道、簡易水道）

市川三郷町生活環境課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

### ■水道料金

水道料金は現行のとおりです。

### ■加入負担金

加入負担金は次のとおりです。

メーターの口径	金額
13mm	63,000円
20mm	126,000円
25mm	189,000円
30mm	420,000円

メーターの口径	金額
40mm	525,000円
50mm	630,000円
75mm	1,575,000円
100mm以上	町長が別に定める

(消費税相当額を含む)

## 下水道（公共下水道・農業集落排水）

市川三郷町生活環境課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

### ■使用料

・流域関連公共下水道（三珠地区・市川地区）の使用料は、次のとおりです。

(消費税相当額を含む)

種類	基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)	
	基本水量	料金		
一般用	10立方メートルまで	788円	50立方メートルまで	100円
			50立方メートルを超える200立方メートルまで	120円
			200立方メートルを超えるもの	142円

- ・特定環境保全公共下水道（六郷地区）の使用料は、現行のとおりです。
- ・農業集落排水（三珠地区・市川地区・六郷地区）の使用料は、現行のとおりです。

### ■下水道受益者負担金・分担金

下水道受益者負担金（分担金）の算定方法・単価は、現行のとおりです。

### ■下水道受益者負担金（分担金）の納期

下水道受益者負担金（分担金）は、3年間に分割し更に1年を3回に区分し納めることができます。

分割納付／8月・11月・翌年1月　　一括納付／1年目の8月末日まで

### ■上・下水道の共通取り扱い一覧

取り扱い事務	生活環境課	各庁舎
転入・転出・転居などの変更届出	○	○
名義変更の届出	○	○
料金・使用料の納付	○	○



## ■水道料金と下水道使用料の納期・振替日

検針	隔月
納入通知書による納付	検針月の翌月10日
口座振替日	検針月の26日

※納期・振替日が休日及び祝日の場合は、翌営業日となります。

## 犬・猫

市川三郷町生活環境課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

### ■登録

生後3ヶ月をすぎた飼い犬は、登録をしなければなりません。登録は犬の生涯にわたって有効となり、毎年登録の手続きをする必要はありません。ただし、転入、転出などにより登録事項に変更があった場合は、変更届を提出してください。また、飼い犬が死亡した場合は、登録の抹消をしますので、必ず届を出してください。

### ■狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回接種することが義務づけられています。春に集合注射を実施しますが、実施日時などについては広報紙等でお知らせします。なお、指定日に予防注射のできなかった方は、最寄りの動物病院または、担当課に相談してください。

### ■犬・猫の引き取り

平成15年4月から「山梨県動物の愛護及び管理に関する条例」が施行され、犬・猫をやむをえない理由により飼えなくなった場合には、県の出先機関である動物愛護指導センターや保健所で引き取りますが、所定の手数料を納めていただく必要があります。

手数料	成犬・成猫 1頭(匹) 2,000円	連絡先	動物愛護指導センター TEL 055-273-5034
	子犬・子猫 1頭(匹) 400円		身延保健所 TEL 0556-62-1072

### ■避妊・去勢手術費補助金制度

犬及び猫の避妊・去勢手術を受ける飼い主に対し、その手術費用の一部を補助します。

犬の避妊手術	1/2補助	限度額	12,000円
犬の去勢手術	1/2補助	限度額	8,000円
猫の避妊手術	1/2補助	限度額	10,000円
猫の去勢手術	1/2補助	限度額	6,000円



## ごみとリサイクル

市川三郷町生活環境課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

### ■ごみの出し方

旧町で行ってきた分別・収集方法のとおりです。

ごみステーションも変わりませんので、広報紙などで収集日程をご確認の上、所定の収集場所へ決められた時間までに出してください。

### ■ごみ持込み処理

ごみ処理施設は合併後も変更ありません。個人での持込みもできますが、現在お住まいの区域以外の施設へは持込みができません。

区 域	持込み・搬入先	問い合わせ先
旧三珠町・旧市川大門町	中巨摩地区広域事務組合清掃センター	055-273-5711
旧六郷町	峠南衛生組合	0556-42-2207

### ■指定ごみ袋

しばらくの間は現行のものがそのまま使用できます。合併後に旧三珠町、旧市川大門町は市川三郷町指定のごみ袋を導入します。旧六郷町については、現行（峠南衛生組合指定）のごみ袋を使用してください。

### ■リサイクル

リサイクルステーションは変更ありません。なお、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコン・オートバイのリサイクルについては、家電販売店、メーカー、町にご相談ください。

### ■その他

ごみの分別、収集方法、収集日（曜日）、出し方などの詳しい情報は、パンフレットや広報紙などによりお知らせします。

### ■生ごみ処理機購入助成制度

新町においても家庭から出される生ごみを減らすため、生ごみ処理機の購入設置補助を行います。

電気式生ごみ処理機 1/2補助 限度額 25,000円



## 浄化槽・し尿

市川三郷町生活環境課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

### ■保守点検・法定検査・清掃

浄化槽を使用している住宅は、保守点検、法定検査、清掃が義務づけられています。保守点検は県の登録業者、法定検査は山梨県浄化槽協会、清掃汲み取りは、町の許可業者へ委託してください。

なお、業者については、本庁生活環境課及び各支所地域振興係へお問い合わせください。

### ■設置費補助金制度

浄化槽設置費補助金制度は「個人設置型」と「町設置型」があります。

詳しくは、生活環境課へお問い合わせ下さい。

## 町 営 住 宅

市川三郷町建設課  
三珠庁舎／地域振興係  
六郷庁舎／地域振興係

市川三郷町には、次のとおり町営住宅があります。入居申込みは、随時受付します。詳しい内容については、市川三郷町役場建設課町営住宅係までお問い合わせください。町営住宅使用料の口座振替日は、毎月25日になります。

### ■町営住宅一覧表

団地・住宅名称	所 在 地	戸 数
川浦住宅	市川三郷町上野199-2	15
桃林橋住宅	市川三郷町上野2291-1	8
富士見団地	市川三郷町市川大門3663	83
岩間団地	市川三郷町岩間4418-1	24
宮原団地	市川三郷町宮原606／624	20
落居団地	市川三郷町落居6637-1	16

※現在、富士見団地及び岩間団地を建築しています。

・富士見団地における随時受付は、16号棟のみ行っています。建替については、計画戸数124戸を三期に分けて平成17年度より行い、全ての完成は平成21年度を目標に進めています。

完成後、必要に応じて新住宅の公募を計画しています。

・岩間団地（仮称）は、現在建替を行っています。計画戸数は33戸で平成19年より新住宅の公募を計画しています。



## 学校教育

市川三郷町教育委員会教育総務課  
三珠庁舎／生涯学習・生涯スポーツ担当  
六郷庁舎／生涯学習・生涯スポーツ担当

### ■ 幼稚園

#### 幼稚園一覧

名 称	所 在 地	電話番号
市川南幼稚園	市川三郷町市川大門561	055-272-1471
市川幼稚園	市川三郷町市川大門1782-1	055-272-0156
定林寺立正幼稚園	市川三郷町岩間4161	0556-32-2326

#### 手続き

入園についての申込みは、直接各園にお問い合わせください。

#### 就園奨励

保護者の経済的負担の軽減と、公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に入園料と保育料を軽減します。

### ■ 小中学校入学通知

新入学対象者には、保護者あてに「就学通知書」(1月中旬)をお送りします。次の項目に該当する方は、学校教育係へご連絡ください。

- ・上記の通知書が届かない方
- ・病気や障害などで、就学先を相談したい方
- ・就学時健康診断を受けていない方
- ・国立や私立の学校へ入学する方
- ・転出・転居を予定している方

### ■ 通学区域

小中学校の通学区域は、現行のとおりです、特別な事情により指定校の変更を希望される場合は、所定の手続きが必要ですので、学校教育係へお問い合わせください。

### ■ 給食費

徴収額は従来どおりです。

### ■ 就学援助

経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費などの教育費の一部を援助します。詳しくは学校教育係へお問い合わせください。



## 教 育

Education

## ■ 教育相談

児童、生徒の就学など、教育に関する相談を受け付けています。詳しくは学校教育係へお問い合わせください。

## ■ 小中学校施設一覧

## 町立小学校一覧

名 称	所 在 地	電話番号
上野小学校	市川三郷町上野4916	055-272-0102
大塚小学校	市川三郷町大塚4264	055-272-0818
市川小学校	市川三郷町市川大門5744	055-272-2100
市川東小学校	市川三郷町山保6320	055-272-4895
市川南小学校	市川三郷町黒沢1420	055-272-1508
六郷小学校	市川三郷町岩間2917	0556-32-2004

## 町立中学校一覧

名 称	所 在 地	電話番号
三珠中学校	市川三郷町上野2628	055-272-0666
市川中学校	市川三郷町市川大門5064-1	055-272-2400
市川南中学校	市川三郷町黒沢1462	055-272-1516
六郷中学校	市川三郷町岩間2927	0556-32-2042





## 生涯学習・生涯スポーツ

市川三郷町教育委員会生涯学習課  
三珠庁舎／生涯学習・生涯スポーツ担当  
六郷庁舎／生涯学習・生涯スポーツ担当

町民の文化・スポーツ及びレクリエーション活動のために社会体育施設、社会教育施設及び学校体育施設を開放しますのでご利用ください。

施設の利用の申込みなど諸手続き、開放時間及び料金などについては、市川三郷町教育委員会生涯学習課及び各支所生涯学習担当及び生涯スポーツ担当に問い合わせてください。

### ■ 社会体育施設

名 称	所 在 地
市川三郷町上野スポーツ広場	市川三郷町上野2717
市川三郷町三珠農村広場	市川三郷町上野3552
市川三郷町上野プール	市川三郷町上野2752-1
市川三郷町大塚体育館	市川三郷町大塚4257
市川三郷町大塚プール	市川三郷町大塚4257
市川三郷町市川大門体育館	市川三郷町市川大門1852-3
市川三郷町市川大門総合グラウンド	市川三郷町高田682
市川三郷町市川公園グラウンド	市川三郷町印沢953
市川三郷町市川大門農村広場	市川三郷町山保5252
市川三郷町高田スポーツ広場	市川三郷町印沢71-1
市川三郷町黒沢地区幼児用プール	市川三郷町黒沢1462
市川三郷町笛吹川河川敷スポーツ広場	市川三郷町向新田先
市川三郷町野中ゲートボール場	市川三郷町市川大門413番地
市川三郷町大同地区スポーツ広場	市川三郷町黒沢598番地の1
富士川多目的スポーツ広場	市川三郷町官有
市川三郷町武道館	市川三郷町岩間2968-2
市川三郷町弓道場	市川三郷町岩間2965
市川三郷町富士見スポーツ公園野球場	市川三郷町岩間2967
市川三郷町落居体育館	市川三郷町落居2331

### ■ 学校体育施設の開放、夜間照明

学校体育施設（体育館、グラウンドなど）も従来どおり開放します。

- ・施設申込みは生涯学習課、各支所生涯学習・生涯スポーツ担当へ



## 教 育

Education

## ■ 社会教育施設

名 称	所 在 地	電話番号
市川三郷町三珠総合福祉センター	市川三郷町上野2714-2	055-240-4161
市川三郷町市川大門町民会館	市川三郷町市川大門1785	055-272-3811
市川三郷町六郷町民会館	市川三郷町岩間485	0556-32-2111
市川三郷町市川大門上地区公民館	市川三郷町市川大門63-1	055-272-4792
市川三郷町市川大門中地区公民館	市川三郷町市川大門186-1	
市川三郷町市川大門下地区公民館	市川三郷町市川大門423-1	055-272-8038
市川三郷町高田地区公民館	市川三郷町印沢71-1	055-272-3500
市川三郷町山保地区公民館	市川三郷町山保6360-1	055-272-1472
市川三郷町大同地区公民館	市川三郷町黒沢798	055-272-6448

## ■ 図書館

名 称	所 在 地	電話番号
市川三郷町立図書館	市川三郷町市川大門1785	055-272-8888
三珠分館	市川三郷町上野2712	055-272-1204
六郷分館	市川三郷町岩間2920-1	0556-32-2002

## 開館時間

施設名	市川三郷町立図書館	三 珠 分 館	六 郷 分 館
平 日	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	※午後1時～午後7時
土 日	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前10時～午後5時

※4月～9月までは午後8時まで

## 休 館 日

## 市川三郷町立図書館

・月曜日
・12月28日から翌年の1月4日までの日
・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。
・館内整理日（毎月末日。ただし、その日が土曜日、日曜日に当る場合は、これらの日以外で当該月内において末日に最も近い日）
・特別整理期間（毎年1回）



## 三珠分館

- ・月曜日
- ・12月28日から翌年の1月4日までの日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。ただし、その日が月曜日にあたるときはその翌日
- ・特別整理期間（毎年4月10日から10日間）

## 六郷分館

- ・木曜日
- ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。
- ・12月27日から翌年の1月5日までの日

## ■ 児童館・学童クラブ

## 児童館

児童館は遊びを通して健全育成を図るための施設です。

名 称	所 在 地	電話番号
市川三郷町みたま児童館	市川三郷町上野2717	055-272-1204
市川三郷町市川大門児童館	市川三郷町市川大門1785	055-230-3139
市川三郷町総合子どもセンター	市川三郷町岩間2917	0556-32-3898

## 学童クラブ

昼間保護者のいない小学校低学年児童（1年生～3年生）に対し、授業の終了後に児童厚生施設などをを利用して適切な遊びや生活の場を提供してその健全育成を図るため、学童保育を実施しています。

名 称	所 在 地	電話番号
上野放課後児童クラブ（みたま児童館）	市川三郷町上野2712	055-272-1204
大塚放課後児童クラブ（大塚小学校）	市川三郷町大塚4264	055-230-3160
子ども館友優学童クラブ（富士見保育所）	市川三郷町市川大門3663	055-272-5226
たかた学童クラブ（高田地区公民館）	市川三郷町印沢71-1	055-272-3500
やまほ学童クラブ（山保地区公民館）	市川三郷町山保6360-1	055-272-1472
だいどう学童クラブ（すずかけの里）	市川三郷町黒沢598-1	055-272-4181
じどうかん学童クラブ（市川大門町民会館）	市川三郷町市川大門1785	055-272-3811
六郷放課後児童クラブ（総合子どもセンター）	市川三郷町岩間2917	0556-32-3898



# 産業・観光

Industry and sightseeing

## 農業

三珠庁舎／産業振興課  
六郷庁舎／地域振興係  
市川三郷町建設課内

### ■ 農地の転用・売買

耕作目的で農地の売買・貸借などを行うときは、農業委員会（場合により県知事）の許可、農地の転用には県知事（場合により農林水産大臣）の許可が必要です。また、農用地区域（農業振興の目的で転用が規制される区域）内の農地を転用する場合には、事前に農用地区域から除外手続きが必要となります。詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

### ■ 農地に関する届出

種類	窓口	必要なもの	備考
農地を売買したり、貸し借りするとき (農地の権利移動)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法第3条 許可申請書関係一式</li> </ul>	
農地を農地以外に使うとき (農地の転用)	農業委員会事務局 (三珠庁舎／産業振興課) ※市川三郷町役場の 建設課及び六郷庁 舎の地域振興係でも 申請を受付ます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法第4条 許可申請書関係一式</li> </ul>	事前にご相談ください。
農地を売買または貸借し農地以外に転用するとき (農地の権利移動を伴う転用)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法第5条 許可申請書関係一式</li> </ul>	

### ■ 農地等に関する証明

耕作証明、非農地証明など、農地や農業経営などに関する証明は農業委員会事務局（三珠庁舎／産業振興課）で交付します。





## 觀 光

三珠庁舎／産業振興課  
六郷庁舎／地域振興係  
市川三郷町建設課内

## ■ 市川三郷町の観光ガイド

4月

- ・御幸祭
- ・浅間神社例大祭
- ・ぼたんの花まつり

10月

- ・子安神社例大祭
- ・印章祭

6月

- ・甘々娘収穫祭

12月

- ・大塚にんじん収穫祭

7月

- ・金刀比羅祭
- ・祇園祭り
- ・神明社祭典
- ・虫送り

1月

- ・山田の獅子舞
- ・七福神

8月

- ・神明の花火大会
- ・百八灯祭
- ・灯籠流し
- ・摩利支天祭

2月

- ・一之酉の祭典

※各イベントの内容、日程など詳しいことは、産業振興課商工観光係までお問い合わせください。

## ■ 観光施設

名 称	所 在 地	営 業 時 間	休 館 日	料 金	問 合 わせ 先
歌舞伎文化公園	市川三郷町 上野3158	午前9時～ 午後5時	毎週月曜日	大人 500円 子供 250円	055-272-5500
大門碑林公園	市川三郷町 市川大門4930	午前9時30分～ 午後5時	毎週月曜日	町民無料	055-272-7100
地場産業会館	市川三郷町 岩間2160	午前9時～ 午後4時	年末年始のみ	無 料	0556-32-2159

※祝祭日の翌日及び年末年始も休館日となります。

## ■ 温泉施設

名 称	所 在 地	営 業 時 間	休 館 日	料 金	問 合 わせ 先
みはらしの丘・ みたまの湯	市川三郷町 大塚2608	午前10時～ 午後11時	年 中 無 休	大人 750円 子供 500円	055-272-2641
六郷の里・ つむぎの湯	市川三郷町 鴨狩津向640	午前10時～ 午後8時	毎週水曜日	大人300円(町内) 子供200円(町内)	0556-20-2651



# 消防・救急

Fire fighting and emergency

## 消 防

市川三郷町総務課  
三珠庁舎／庶務係  
六郷庁舎／庶務係

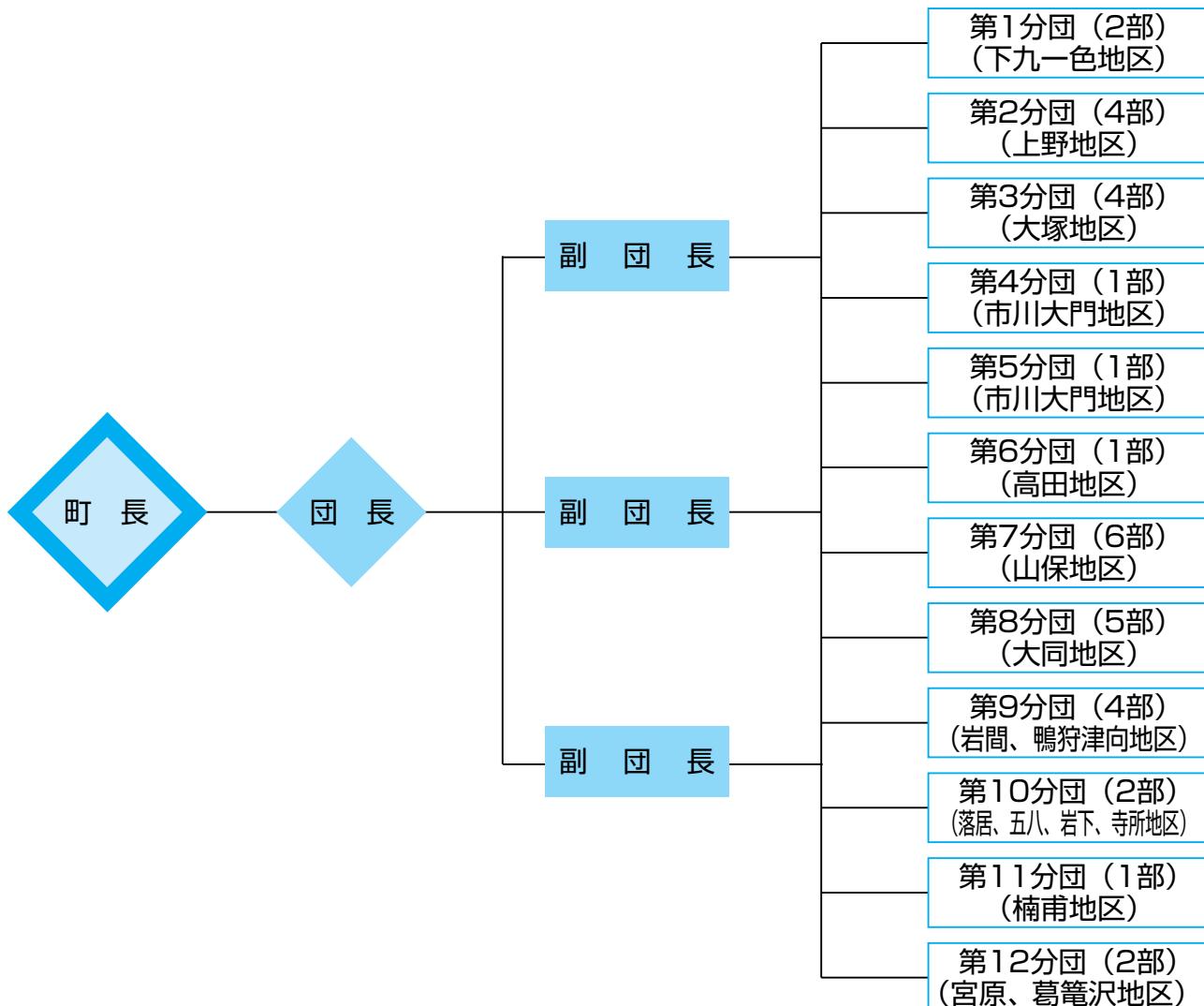
### ■常備消防

消防及び救急業務は、峠南広域行政組合（峠南消防本部）が行います。

### ■非常備消防

消防団は、消防署や警察と連携し、防火、防災、水防活動を行うことを主な任務としています。

市川三郷町消防団は、正・副団長を中心に12の分団から構成されます。



## 救急医療案内

### ■休日、夜間救急医の問い合わせ

峠南消防本部 北部消防署	055-272-1919
山梨県救急医療情報センター（県下全域）	055-224-4199



Others

## 交 通

市川三郷町総務課  
三珠庁舎／庶務係  
六郷庁舎／庶務係

### ■交通災害共済

お互いに会費を出し合い、交通事故にあった場合に見舞金を支給する制度です。

年度末に各行政区などを通じて募集します。(組に未加入の世帯には、加入申込書を郵送します。)

**共済期間** 毎年4月1日から翌年3月31日（年度途中でも加入できます。）

**共済会費** 1人年額500円です。なお、中途加入でも会費は同じです。

### ■チャイルドシートの貸出と購入補助

#### チャイルドシートの貸出

乳児の交通事故防止と着用意識を高めるため、チャイルドシートの貸出を無料で行います。対象者は1歳未満の乳児の保護者、貸出期間は満1歳の誕生日までです。

#### 購入補助事業

チャイルドシートの着用推進と少子化対策の一つとして購入補助を行います。対象者は満1歳以上6歳未満の幼児の保護者、補助金の金額はチャイルドシート等1台の購入価格とする。

ただし、10,000円を限度とする。

### ■町営バス 【市川三郷町財政課】

町営バスは、現行のとおり運行します。詳しくは、市川三郷町財政課管財係までお問い合わせください。



その他

# 住所表示

Address display

## 住 所 表 示

- ・字の区域は、現行のとおりです。
- ・旧三珠町及び旧六郷町の大字の名称は、現行のとおりです。
- ・旧市川大門町の大字の名称は、山家を山保に変更し、大字のない地区は市川大門を新設します。また、その他は現行のとおりです。

### 山梨県西八代郡・・・

市川三郷町上野〇〇番地  
市川三郷町大塚〇〇番地  
市川三郷町下芦川〇〇番地  
市川三郷町三帳〇〇番地  
市川三郷町高萩〇〇番地  
市川三郷町塙〇〇番地  
市川三郷町中山〇〇番地  
市川三郷町畠熊〇〇番地

市川三郷町市川大門〇〇番地  
市川三郷町高田〇〇番地  
市川三郷町印沢〇〇番地  
市川三郷町山保〇〇番地  
市川三郷町黒沢〇〇番地  
市川三郷町下大鳥居〇〇番地  
市川三郷町八之尻〇〇番地

市川三郷町岩間〇〇番地  
市川三郷町落居〇〇番地  
市川三郷町楠甫〇〇番地  
市川三郷町宮原〇〇番地  
市川三郷町葛籠沢〇〇番地  
市川三郷町鴨狩津向〇〇番地  
市川三郷町五八〇〇番地  
市川三郷町岩下〇〇番地  
市川三郷町寺所〇〇番地

上野 (うえの)  
大塚 (おおつか)  
下芦川 (しもあしがわ)  
三帳 (さんちょう)  
高萩 (たかはぎ)  
塙 (ぬた)  
中山 (なかやま)  
畠熊 (はたくま)

市川大門 (いちかわだいもん)  
高田 (たかた)  
印沢 (いんざわ)  
山保 (やまほ)  
黒沢 (くろさわ)  
下大鳥居 (しもおおどりい)  
八之尻 (はちのしり)

岩間 (いわま)  
落居 (おちい)  
楠甫 (くすほ)  
宮原 (みやばら)  
葛籠沢 (つづらさわ)  
鴨狩津向 (かもがりつむぎ)  
五八 (ごはち)  
岩下 (いわした)  
寺所 (てらどこ)



## 住所表示が変わることによる手続き

これらの住所変更の手続きは、通常の場合において特別な手続きは必要ありませんが、別途手続きが必要となることもあります。

### [市川三郷町役場関係のもの]

項目	住所変更の手続きなど
住民票・戸籍	住所変更の手続きは必要ありません。新町において職権で変更します。
印鑑登録証（カード）	既に登録をされている方は、来庁の際に新しいカードに変更します。
外国人登録証明書	住所変更の手続きは必要ありません。なお、来庁の機会等にお申し出くださいとすれば、修正します。
国民健康保険被保険者証 高齢受給者証 老人保健医療受給者証 老人医療費受給者証 介護保険被保険者証	住所変更の手続きは必要ありません。10月から新しい被保険者証及び受給者証になりますので、9月中旬に新しいものをお手元に届けます。なお、現在の被保険者証及び受給者証は9月末まで使用できます。
国民年金（加入者） 身体障害者手帳 重度心身障害者医療費助成受給者証 保育所、学校など 乳幼児医療受給者証 ひとり親家庭医療費受給者証	住所変更の手続きは必要ありません。
原動機付自転車等	住所変更の手続きは必要ありません。現在のナンバーがそのまま使用できます。

### [運転免許証など]

項目	住所変更の手続きなど
運転免許証 質屋営業許可証 古物営業許可証 風俗営業許可証 銃刀砲類所持許可証	住所は、免許更新時に変更しますので、合併時に住所変更を希望される場合は、申請により関係機関で更新することができます。なお、更新前に希望される場合は、申請により関係機関で更新することができます。
パスポート（旅券）	パスポートの最終ページ「所持人記入欄」の住所は、ご自身で訂正できます。なお、他のページに書き込みをするとパスポートが無効となりますのでご注意ください。



## 住所表示

Address display

## [健康保険証など]

項目	住所変更の手続きなど
政府管掌健康保険被保険者証	住所変更の手続きは必要ありません。合併後、社会保険事務所で各事業所を通じて、変更手続きを行います。
国民年金（受給者） 厚生年金（受給者）	社会保険業務センターで一括変更の処理を行います。
国民年金基金	住所変更の手続きは必要ありません。

## [金融関係など]

項目	住所変更の手続きなど
預金通帳、定期預金証書など	住所変更の手続きは必要ありません。なお、当座預金、融資取引きなどのある方は、住所変更の手続きが必要になる場合があります。
キャッシュカード、クレジットカード 有価証券、保険証書	会社などにより対応が異なりますので、詳細は個別に各会社などに確認してください。

## ■法務局の登記関係

不動産登記簿（土地、建物）の所有者などの住所	法律上、市川三郷町に変更されたものとみなされますので、そのままでも特に問題はありません。 ただし、変更しないと不都合が生じる場合は、申請により変更することができます。申請書は町役場、各庁舎及び役所各庁舎及び登記所（鰍沢支局）に備え付けてあります。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の代表者の住所	法務局で市川三郷町に修正します。ただし、全部修正が完了するまでには相当の期間を要します。 町内に支店の登記がしてある場合は、本店の管轄する法務局で支店の所在地の変更登記後に、支店を管轄する法務局に変更登記を申請してください。
不動産登記簿（土地、建物）の所在地	法務局で市川三郷町に修正します。ただし、全部修正が完了するまでには相当の期間を要します。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の本店の所在地及び主たる事務所の所在地	法務局で市川三郷町に修正します。印鑑カードはそのまま使用できます。ただし、全部修正が完了するまでには、相当の期間を要します。
商業登記簿（株式会社、有限会社など）、法人登記簿（組合、病院など）の代表者の印鑑証明	法務局で市川三郷町に修正します。印鑑カードはそのまま使用できます。ただし、全部修正が完了するまでには、相当の期間を要します。

## お問合せ先

甲府地方法務局登記部門  
甲府地方法務局鰍沢支局

甲府市北口1-2-19  
南巨摩郡鰍沢町2543-4

TEL 055-252-7151  
TEL 0556-22-0174



# 公共施設

Communal facilities

## 公 共 施 設



**三珠総合福祉センター**  
市川三郷町上野2714-2  
055-240-4161



**市川大門町民会館**  
市川三郷町市川大門1785  
055-272-3811



**六郷町民会館**  
市川三郷町岩間485  
0556-32-2111



**三珠健康管理センター**  
市川三郷町上野2985-3  
055-272-2881



**市川三郷町福祉保健総合ステーション**  
市川三郷町市川大門416  
055-272-5121



**六郷ふれあいセンター**  
市川三郷町岩間2917  
0556-32-2040



## 公共施設

Communal facilities

## 小学校



**上野小学校**  
市川三郷町上野4916  
055-272-0102



**大塚小学校**  
市川三郷町大塚4264  
055-272-0818



**市川小学校**  
市川三郷町市川大門5744  
055-272-2100



**市川東小学校**  
市川三郷町山保6320  
055-272-4895



**市川南小学校**  
市川三郷町黒沢1420  
055-272-1508



**六郷小学校**  
市川三郷町岩間2917  
0556-32-2004



## 公共施設

Communal facilities

## 中学校



三珠中学校  
市川三郷町上野2628  
055-272-0666

市川中学校  
市川三郷町市川大門5064-1  
055-272-2400



市川南中学校  
市川三郷町黒沢1462  
055-272-1516

六郷中学校  
市川三郷町岩間2927  
0556-32-2042

## 保育所



三珠保育所  
市川三郷町上野2672-4  
055-272-0512

大塚保育所  
市川三郷町大塚2077-1  
055-272-0500



## 公共施設

Communal facilities



市川保育所  
市川三郷町市川大門1689-2  
055-272-0260



富士見保育所  
市川三郷町市川大門3663  
055-272-4316



市川南保育所  
市川三郷町下大鳥居1558  
055-272-0037



山保へき地保育所  
市川三郷町山保6360-1  
055-272-3923

## 診療所・病院



町営国民健康保険診療所  
市川三郷町上野2731-1  
055-272-7111



市川三郷町立病院  
市川三郷町市川大門428-1  
055-272-3000



## 公共施設

Communal facilities

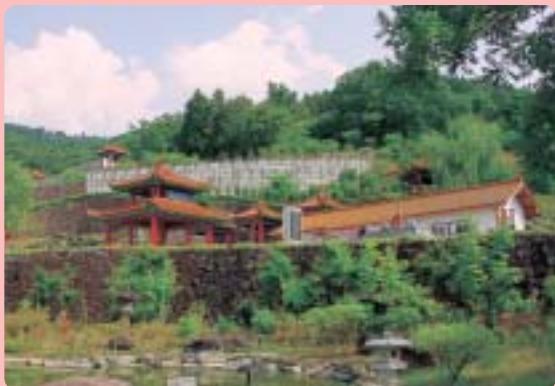
## そ の 他



歌舞伎文化公園  
市川三郷町上野3158  
055-272-5500



みはらしの丘「みたまの湯」のっぷいの館  
市川三郷町大塚2608  
055-272-2641



大門碑林公園  
市川三郷町市川大門4930  
055-272-7100



県立自然公園四尾連湖



六郷の里「つむぎの湯」  
市川三郷町鴨狩津向640  
0556-20-2651



印章会館 地場産業会館  
市川三郷町岩間2160  
0556-32-2159



## テレホンガイド

Telephone guide

役 場		
◆名 称	◆所在地	◆電話番号
市川三郷町役場	市川大門1790-3	055-272-1101
三珠庁舎	上野2714-2	055-240-4153
六郷庁舎	岩間495	0556-32-2111
大同出張所	黒沢798	055-272-1504

福祉、保健、衛生施設		
◆名 称	◆所在地	◆電話番号
三珠総合福祉センター	上野2714-2	055-240-4161
町民健康管理センター	上野2985-3	055-272-2881
町営国民健康保険診療所	上野2731-1	055-272-7111
みたま児童館	上野2712	055-272-1204
三珠心身障害者作業所たんぽぽの家	上野2616-2	055-272-7011
社会福祉協議会三珠支所	上野2985-3	055-272-2881
市川大門町民会館	市川大門1785	055-272-3811
市川三郷町立病院	市川大門428-1	055-272-3000
デイサービスセンター	市川大門416	055-272-5169
介護老人保健施設	市川大門416	055-272-5121
市川大門心身障害者通所授産所	市川大門647-3	055-272-2480
市川三郷町社会福祉協議会	市川大門416	055-272-4179
六郷町民会館	岩間485	0556-32-2111
六郷ふれあいセンター	岩間438	0556-32-2040
総合子どもセンター	岩間2917	0556-32-3898
社会福祉協議会六郷支所	岩間485	0556-32-3847

幼稚園、保育所、保育園		
◆名 称	◆所在地	◆電話番号
三珠保育所	上野2672-4	055-272-0512
大塚保育所	大塚2077-1	055-272-0500
市川保育所	市川大門1689-2	055-272-0260
富士見保育所	市川大門3663	055-272-4316
市川南保育所	下大鳥居1558	055-272-0037
山保へき地保育所	山保6360-1	055-272-3923
市川南幼稚園	市川大門561	055-272-1471
市川幼稚園	市川大門1782-1	055-272-0156
高田保育園	高田2786-2	055-272-4862
定林寺立正幼稚園	岩間4161	0556-32-2326
定林寺立正保育園	岩間4161	0556-32-2326
ひまわり保育園	岩間2834-3	0556-32-2726



## テレホンガイド

Telephone guide

高 校		
◆名 称	◆所在地	◆電話番号
市川高等学校	市川大門1733-2	055-272-1161

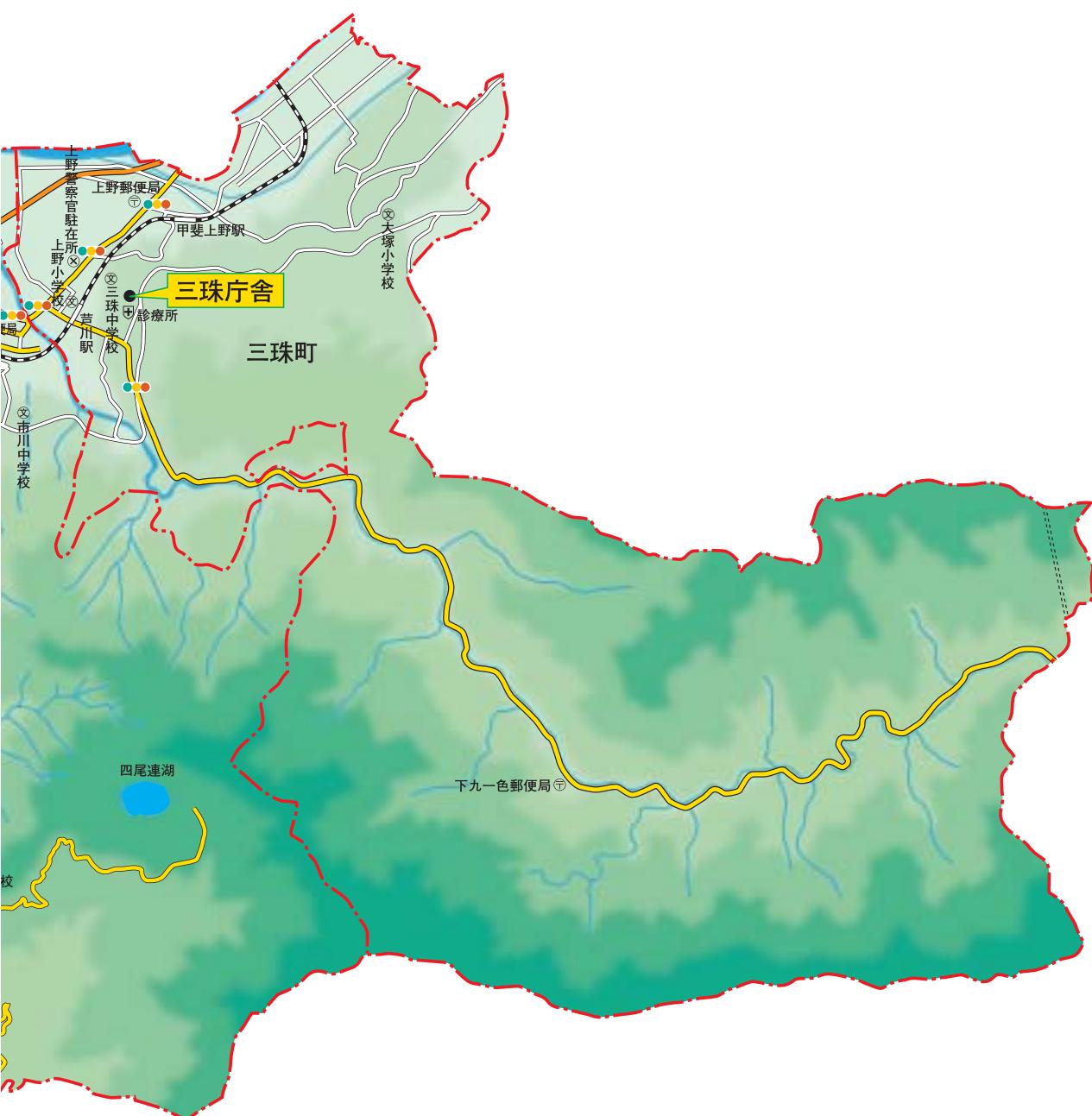
## 山梨県関係施設

◆名 称	◆所在地	◆電話番号
企画振興部	鰍沢町771-2	0556-22-8130
健康福祉部	鰍沢町771-2	0556-22-8145
身延保健所	身延町丸滝宮ノ前569	0556-62-1323
林務環境部	鰍沢町771-2	0556-22-8150
農務部西八代農業改良普及センター	高田111-1	055-240-4135
農務部南巨摩農業改良普及センター	鰍沢町771-2	0556-22-8136
市川建設部	高田111-1	055-240-4123
身延建設部	身延町梅平2483-30	0556-62-9060

## その他の施設

◆名 称	◆所在地	◆電話番号
市川警察署	市川大門580-3	055-272-0110
上野警察官駐在所	上野1132	055-272-0197
大同警察官駐在所	黒沢315-2	055-272-1521
岩間警察官駐在所	岩間951-1	0556-32-2049
上野郵便局	上野2291-14	055-272-1199
下九一色郵便局	高萩894	055-272-4501
市川大門郵便局	市川大門234-5	055-272-1455
黒沢郵便局	黒沢757	055-272-1383
峠南郵便局	岩間928	0556-32-2001





日本一の暮らしやすさを目指して

■人 口 18,681人

■世帯数 6,336世帯

■面 積 75.07 km<sup>2</sup>

※8月1日現在、住民基本台帳による。

## **市川三郷町くらしのガイド**

発行日 平成17年9月1日

編 集 三珠町・市川大門町・六郷町合併協議会

〒409-3601 山梨県西八代郡市川大門町1785番地

市川大門町民会館内

TEL 055-278-8077 FAX 055-272-6505

印 刷 株式会社 三 愛 印 刷

〒400-0034 山梨県甲府市宝2-9-7

TEL 055-228-5858 FAX 055-228-5854



市川三郷町役場

〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3  
電話0555-272-1101(代)

